



第29回定時株主総会 招集ご通知

■ 日 時

2019年6月27日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

■ 場 所

東京都千代田区内幸町一丁目5-1
千代田区立 内幸町ホール
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照
ください。）

■ 議 案

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 譲渡制限付株式報酬制度導入の件

目 次

招集ご通知 (株主総会参考書類)	P1
第1号議案 取締役6名選任の件	P3
第2号議案 監査役1名選任の件	P9
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	P10
第4号議案 譲渡制限付株式報酬制度 導入の件	P11
(添付書類)	
事業報告	P12
連結計算書類	P26
計算書類	P28
監査報告	P30

お土産について

株主総会ご出席の株主様へのお土産は取りやめ
させていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目6番21号
株式会社インターワークス
取締役社長 西本 甲介

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都千代田区内幸町一丁目5-1 千代田区立 内幸町ホール (末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第29期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第29期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 第4号議案 譲渡制限付株式報酬制度導入の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 代理人による議決権行使を行う場合は、代理人は当社の議決権を有する他の株主1名とし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- (4) 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (<https://interworks.jp>) に掲載しておりますので本招集ご通知には記載していません。なお、監査役が監査した事業報告、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほかは、下記の当社ホームページに掲載の事項となります。
 - ① 事業報告の「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「主要な借入先の状況」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。受付後、「出席票」をお渡しいたします。総会終了まで失くさずにお持ちください。また、議事の資料として「本招集ご通知」を当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://interworks.jp>）に掲載させていただきます。

本株主総会後に、会社説明会を予定しております。ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

《 決議通知について 》

当社では、本定時株主総会の決議について、当社ウェブサイト（アドレス <https://interworks.jp>）に掲載する方法によりお知らせいたしますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

当社では、取締役の経営責任を重視し、株主のみなさまに各年毎に取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年と定めております。つきましては取締役5名全員が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、定款の規定に基づき社外取締役2名を含む取締役6名の選任を願います。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	候補者属性
1	たけ ばやし 武 林	さとし 聡	新任
2	なる さわ 鳴 澤	じゅん 淳 取締役副社長	再任
3	まつ もと 松 本	かず ゆき 和 之	新任
4	なか むら 中 村	しゅん いち 俊 一 取締役	再任
5	し みず 清 水	あらた 新 社外取締役	再任 社外 独立
6	はや かわ 早 川	とも のり 与 規	新任 社外 独立

(ご参考) 取締役候補者の指名の方針・手続き

取締役候補者の指名にあたり、当社では、業務領域において、各事業分野における経営に強みを持ち、経営管理に適した人材等のバランスに配慮しております。また当社グループとしての事業領域にマッチし取締役会に対する知識、経験、能力のバランス及び多様性を確保するように進めております。

取締役候補者の選定にあたっては、取締役会にて審議を行い、株主総会議案として決定しております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の株 数
<p style="text-align: center;">1</p> <p style="text-align: center;">新任</p>	<p style="text-align: center;">たけばやし きとし 武 林 聡 (1964年5月23日)</p>	<p>1987年4月 (株)リクルート 入社 1992年9月 (株)インテリジェンス (現(株)パーソル) 入社 1993年4月 同社 取締役 2001年12月 同社 取締役副社長 2004年6月 (株)メディア (現アルテリア・ネットワークス(株)) 取締役 2004年8月 同社 代表取締役社長 2007年9月 (株)UCOM(現アルテリア・ネットワークス(株)) 代表取締役社長 2009年11月 (株)USEN 取締役常務執行役員社長補佐 2011年1月 (株)フォーバル・リアルストレート 代表取締役社長 2016年3月 (株)エスネットワークス 非常勤取締役(現任) 2018年6月 (株)コンフィデンス 社外取締役(現任)</p>	<p style="text-align: center;">11,000株</p>

取締役候補者とした理由

武林 聡氏は、人材業界における豊富な経営経験と高い知識及び事業立ち上げ実績を有しており、当社グループの経営を牽引し、長期的な企業価値向上及び成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 数
2 再任	なる さわ じゅん 鳴 澤 淳 (1971年11月25日) 取締役在任期間 (本株主総会終結時) 5年11カ月	1996年4月 (株)ノグチ 入社 2000年8月 (株)ベンチャー・リンク (現(株)C&I Holdings) 入社 2007年6月 (株)ネットプライスドットコム (現BEENOS (株) 入社 2011年11月 当社 入社 2011年11月 当社 事業推進・開発室長 2012年1月 当社 メディア&ソリューション事業部長兼 戦略開発部長 2013年7月 当社 取締役 2014年4月 当社 取締役副社長 (現任) 2016年11月 日本データビジョン(株) 取締役 2019年4月 日本データビジョン(株) 代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 日本データビジョン(株) 代表取締役社長	35,000株

取締役候補者とした理由

鳴澤 淳氏は、当社の新規事業の創造に長年携わっております。本年4月からは新規事業に加え、採用支援事業の責任者として事業戦略の立案・推進を担当しており、適切な業務執行が期待できると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 数
3 新任	まつもと かず ゆき 松 本 和 之 (1964年11月27日)	1983年4月 本田技研工業(株) 入社 1997年2月 (株)タイアップ 入社 2002年10月 (株)コーテック 代表取締役社長 2005年1月 (株)タイアップ 代表取締役社長 2005年7月 (株)コラボレート 取締役 2006年2月 (株)リクルートR&Dスタッフティング 入社 2008年4月 (株)リクルートスタッフティング 入社 2010年4月 (株)リクルートファクトリーパートナーズ 代表取締役社長 2015年7月 (株)TTM 代表取締役社長 (現任) 2015年9月 (株)トラスト・テック 取締役 (現任) 2016年9月 山東聯信智達人力資源有限公司董事 (現任) 2017年12月 香港虎斯科技有限公司董事 (現任) 2018年1月 広州点米信科人力資源有限公司董事 (現任) (重要な兼職の状況) (株)TTM 代表取締役社長 (株)トラスト・テック 取締役	一株

取締役候補者とした理由

松本 和之氏は、人材業界での幅広い知識と実績に加え、事業会社での代表取締役や海外事業での幅広い見識を活かし、当社グループの業績拡大に資することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 数
4 再任	中村俊一 (1947年2月8日) 取締役在任期間 (本株主総会終結時) 10年	1970年9月 コンピュータサービス(株) (現SCSK(株)) 入社 1983年4月 (株)セガ・エンタープライゼス (現(株)セガホールディングス) 取締役 2001年6月 (株)セガ (現(株)セガホールディングス) 専務執行役員CFOコーポレート統括本部長 2003年6月 (株)セガトイズ 取締役副社長 2006年3月 (株)アミューズキャピタル 専務取締役 2006年6月 当社 監査役 2007年2月 (株)ライブウェア (現(株)マーベラス) 代表取締役社長 2007年6月 ONE-UP(株) (現(株)ジー・モード) 取締役 2009年6月 当社 取締役 (現任) (株)AQインタラクティブ (現(株)マーベラス) 社外取締役 2011年4月 (株)アミューズキャピタル 代表取締役社長 (現任) 2011年10月 (株)マーベラスAQL (現(株)マーベラス) 社外取締役 (現任) 2014年8月 (株)コンフィデンス 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)アミューズキャピタル 代表取締役社長 (株)マーベラス 社外取締役	100,000株

取締役候補者とした理由

中村 俊一氏は企業経営者としての豊富な経験と知識を有し、当社の取締役会における客観性を担保するための助言・提言を行っており、引き続き当社のガバナンス体制の強化に必須であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 数
5 再任 社外 独立	清水新 (1972年6月1日) 社外取締役在任期間 (本株主総会終結時) 2年	1997年4月 アクセンチュア(株) 入社 2002年3月 同社 シニアマネジャー 2005年9月 同社 エグゼクティブパートナー 2015年7月 同社 執行役員 戦略コンサルティング本部 統括本部長 2017年3月 シーオス(株) 代表取締役COO(現任) 2017年4月 当社 経営顧問 2017年6月 当社 社外取締役(現任) 2017年9月 (株)トラスト・テック 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) シーオス(株) 代表取締役COO (株)トラスト・テック 社外取締役	一株

社外取締役候補者とした理由

清水 新氏は、多くの戦略コンサルティングにおける豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の取締役会における客観性を担保するための助言・提言を行っており、引き続き当社のガバナンス体制の強化に適任であると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 数
6 新任 社外 独立	早川与規 (1969年9月2日)	1992年4月 (株)博報堂 入社 1999年9月 (株)サイバーエージェント 常勤取締役 1999年11月 (株)ネットプライス 取締役 2000年1月 (株)サイバーエージェント 取締役副社長兼 COO 2004年12月 (株)インタースパイア (現ユナイテッド(株)) 設立 2006年10月 (株)インターライド (現ユナイテッド(株)) 代表取締役社長 2009年3月 (株)スパイア (現ユナイテッド(株)) 代表取締役社長CEO 2010年3月 (株)インターナショナルスポーツマーケティング 取締役(現任) 2012年12月 ユナイテッド(株) 代表取締役会長CEO (現 任) (重要な兼職の状況) ユナイテッド(株) 代表取締役会長CEO	一株

社外取締役候補者とした理由

早川 与規氏は、当社事業と関連性の高いIT業界に関する幅広い知見及び企業経営者としての豊富な実績を有しており、当社の事業体制の強化に適任であると判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 清水 新氏、早川 与規氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は清水 新氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、同氏の再任が承認された場合、指定を継続する予定であります。また早川 与規氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
4. 早川 与規氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。また、当社は清水 新氏との間で当社の定款に基づき責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。これらの契約内容の概要は会社法427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役的場 正道氏が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の本総会への提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

(ご参考) 監査役候補者の指名の方針・手続き
 監査役候補者の指名にあたり、当社では、当社取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を持っていることを踏まえて選定するように進めております。
 監査役候補者の選定にあたっては、監査役会の同意を得て取締役会において決定いたしました。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
やま ぐち たか のぶ 山 口 財 申 (1951年12月14日) 新任 社外 独立	1975年4月 野村證券(株) 入社 1993年10月 同社 第一事業法人部長 1996年6月 同社 広報部長 1997年6月 同社 公共法人部長 1998年12月 野村興銀インベストメントサービス(株) 代表取締役副社長 1999年8月 兼務 J I S & T(株) 業務統括責任者 2004年1月 野村年金サポート&サービス(株) 常務執行役年金研究所長 2006年9月 (株)ミレニアムリテイリング (現 (株)そごう・西武) 入社 2008年3月 同社 専務取締役 2009年5月 ディップ(株) 取締役執行役員会長 2010年10月 (株)S B I 証券 専務取締役 2012年5月 同社 常勤監査役 2015年6月 S B I ジャパンネクスト証券(株) 監査役	一株

社外監査役候補者とした理由

山口 財申氏は、金融機関等での豊富な経験、幅広い知識などに基づく高い見識を有しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 山口 財申氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 山口 財申氏は社外監査役候補者であります。
 3. 当社は山口 財申氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届出する予定であります。
 4. 山口 財申氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、会社法427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役西 巖氏の選任の効力は本定時株主総会の開始時までとなっておりますので、あらためて法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、定款第30条第4項の規定により、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 数
にし いわお 西 巖 (1939年7月11日) 社外	1963年4月 鐘ヶ淵ディーゼル工業(株) (現 UDトラックス(株)) 入社 1965年9月 (株)セガ・エンタープライゼス (現 (株)セガホールディングス) 入社 1985年4月 同社 経理部長 1999年6月 同社 常勤監査役 2007年6月 (株)インディビジョン (現 (株)キャリアインデックス) 常勤監査役 2010年8月 (株)AQインタラクティブ (現 (株)マーベラス) 監査役 2016年3月 (株)WEIC (現 SALES ROBOTICS(株)) 社外監査役	一株

補欠社外監査役候補者とした理由

西 巖氏は、多分野における豊富な経験、幅広い知識などに基づく高い見識を有しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 西 巖氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西 巖氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 西 巖氏が補欠監査役に選任され、監査役に就任された場合、当社は同氏との間で当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、会社法427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

第4号議案 譲渡制限付株式報酬制度導入の件

当社の取締役の報酬等の額は、2014年6月25日開催の第24回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役（ただし、社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株以内とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）対象取締役は、当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）対象取締役が、当社の取締役会が定める役務提供予定期間（以下「役務提供予定期間」という。）が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。ただし、当社の取締役会が、別途、決定した内容によってはこの限りではない。

（3）上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供予定期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任した場合でも、別途、取締役会が決定した内容に基づいて、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、合理的に調整するものとする。

（4）当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（3）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（5）上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当該時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当社が無償で取得する。

以 上

(添付書類)

事業報告(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)**1. 企業集団の現況に関する事項****(1) 当事業年度の事業の状況****① 事業の経過及び成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産面に海外経済の減速の影響が見られるものの、底堅い国内自動車販売や災害復興及びオリンピックに関連する建設等の内需に支えられながら、景気は減速しつつも緩やかな回復基調を維持しています。しかしながら、世界的なIT需要の低迷や中国経済の減速により、景況感は更に悪化しています。景気後退の分岐点の到達までにはまだ幅があるとされながらも、海外経済動向や消費税率引き上げの影響次第では、景気後退への動きが強まる可能性が懸念される、先行きの不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの事業領域である人材ビジネス市場の状況は、2019年3月の完全失業率(季節調整値)は2.5%(前年同月2.5%、前月2.3%)、有効求人倍率(季節調整値)は1.63倍(前年同月1.59倍、前月1.63倍)、新規求人倍率(季節調整値)は2.42倍(前年同月2.41倍、前月2.50倍)の国内雇用状況であり、労働市場の逼迫の状況が継続しております。

このような環境の中、求人企業と求職者に最適なマッチング機会を提供する人材ビジネスの社会的期待は継続して高いものと認識しております。当社グループは「WORKS for your dreams! (楽しく生き活きと働き、夢を実現できる社会を)」のスローガンの下で、「一人でも多くの求職者に仕事を提供すること」、「一社でも多くの企業に良い求職者を紹介すること」を常に意識し、「人と組織の強い繋がり」を広げること」を基本方針として、事業を展開してまいりました。

なお、当連結会計年度においても、昨年度より取り組んでいる「持続的成長のための構造改革」を継続しております。

主力事業であるメディア&ソリューション事業におきましては、「工場WORKS」が事業全体の業績を引き続き牽引しており、持続的な成長の戦略に沿って、「工場WORKS」への経営資源の集中を継続し、サービス拡充のための成長投資を行った結果、増収減益となりました。

また、人材紹介事業におきましては、持続的な成長の戦略に沿って増員してきたコンサルタントが順調に成長しており、KPIマネジメントの徹底による生産性向上と相まって、増収増益となりました。

他方、採用支援事業におきましては、採用アウトソーシングからHR-Technologyへの事業構造改革の推進に注力してまいりました。しかしながら、新卒採用需要の早期縮小に対応するインターンシップへの対応遅れ、及びHR-Technologyサービスへの顧客啓蒙から受注への転換が想定よりも遅れたことにより繁忙期の受注獲得に至らず、計画通りに売上を伸ばすことができませんでした。

また、HR-Technologyサービスが新しいサービス業態であることから、従来型の契約内容を見直した
こと等により、結果として当期に計上予定であったHR-Technologyサービスの売上の一部が翌期に計上
されることとなり、従来型の採用アウトソーシングのリストラクチャリングを実施したことと相まって、
減収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,969,607千円（前期比0.0%増）、営業利益は526,898千円
（前期比18.2%減）、経常利益は533,246千円（前期比17.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は
339,624千円（前期比21.1%減）となりました。

メディア&ソリューション事業におきましては、製造業界に特化した求人メディアである「工場
WORKS」が事業全体の業績を牽引しており、引き続き経営資源の集中を図っております。主力である
「工場WORKS」におきましては、前期比7.7%増と堅調な増収を果たしており、応募数も戦略投資の効
果により売上高の成長率以上に伸長しております。これに伴い事業としても増収を果たしております。

なお、持続的成長のための戦略投資を引き続き行っており、潜在的求職者層へのアプローチを行う「工
場タイムズ」、プロドライバー向けのメディアである「ドライバータイムズ」の両コンテンツメディアへ
の継続投資及び新基盤（システムプラットフォーム）への開発投資等を行い、システム強化に伴いエンジ
ニア数を前年度より増やしております。

なお、継続投資を実行してまいりました「ドライバータイムズ」において、ドライバー系求人の特化した
専門求人サイト「ドライバーワークス」を開設し、2019年4月よりサービスインしております。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の業績は、売上高1,949,732千円（前期比2.2%増）、セグメン
ト利益466,134千円（前期比5.8%減）となりました。

なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております（以下同様）。

人材紹介事業におきましては、持続的成長のための戦略投資に基づき増員したコンサルタントが順調に
成長を果たし、生産性向上によって成約単価を伸長しつつ成約件数を増やすことにより増収増益を果たし
ております。

継続してまいりましたコンサルタントの増員と早期戦力化、KPIマネジメントとスモールチーム戦略の
徹底に加えて、業務の仕組化による分業体制を構築することで増収増益基調を継続してまいります。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の業績は、売上高1,081,083千円（前期比19.9%増）、セグメン
ト利益129,189千円（前期比28.3%増）となりました。

採用支援事業におきましては、新卒採用におけるインターンシップへの対応の遅れ、及びHR-
Technologyサービスの受注への転換が想定よりも遅れた事により、計画通りに売上を伸ばすことができ
ませんでした。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の業績は、売上高938,791千円（前期比19.1%減）、セグメン
ト損失68,367千円（前期はセグメント利益48,099千円）となりました。

事業別売上高

事業区分	第28期 (2018年3月期) (前連結会計年度)		第29期 (2019年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
メディア&ソリューション事業	1,907,206千円	48.1%	1,949,732千円	49.1%	42,526千円	2.2%
人材紹介事業	901,507	22.7	1,081,083	27.2	179,576	19.9
採用支援事業	1,160,130	29.2	938,791	23.6	▲221,339	▲19.1
合計	3,968,844	100.0	3,969,607	100.0	763	0.0

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において基幹システムの再構築、既存サービスの充実・強化、受託業務のIT化を目的としたソフトウェア開発を中心に125,794千円の設備投資を実施いたしました。主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

メディア&ソリューション事業：プロドライバー向けメディアの開発投資

人材紹介事業：事業に係るIT投資

ロ. 当連結会計年度において、継続中の主要な設備の新設、拡充

メディア&ソリューション事業：基幹システムの追加投資が継続中です。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

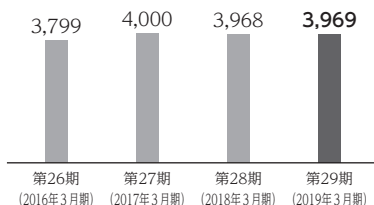
③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

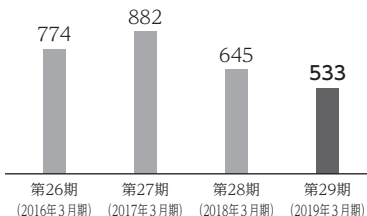
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

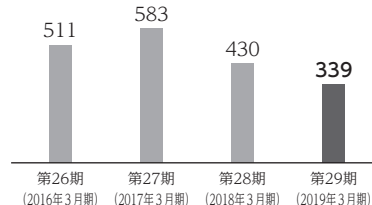
売上高 (単位：百万円)



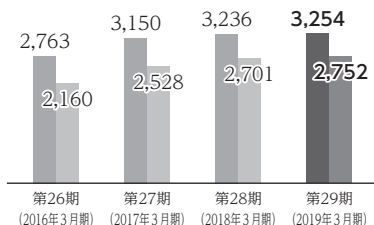
経常利益 (単位：百万円)



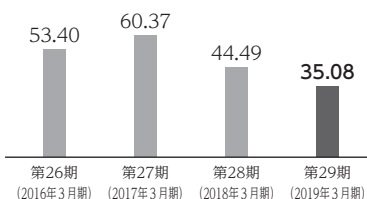
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



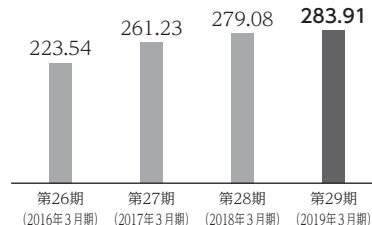
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



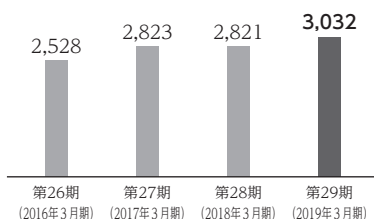
1株当たり純資産 (単位：円)



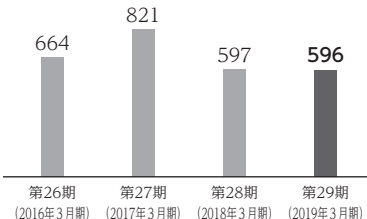
区分	第26期 (2016年3月期)	第27期 (2017年3月期)	第28期 (2018年3月期)	第29期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高 (千円)	3,799,106	4,000,212	3,968,844	3,969,607
経常利益 (千円)	774,118	882,116	645,520	533,246
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	511,942	583,534	430,603	339,624
1株当たり当期純利益 (円)	53.40	60.37	44.49	35.08
総資産 (千円)	2,763,215	3,150,309	3,236,073	3,254,460
純資産 (千円)	2,160,070	2,528,364	2,701,166	2,752,426
1株当たり純資産 (円)	223.54	261.23	279.08	283.91

② 当社の財産及び損益の状況

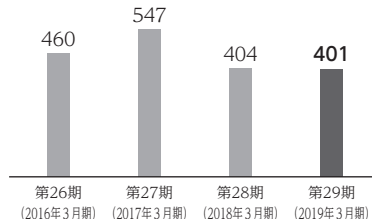
売上高 (単位：百万円)



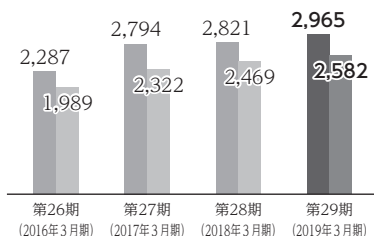
経常利益 (単位：百万円)



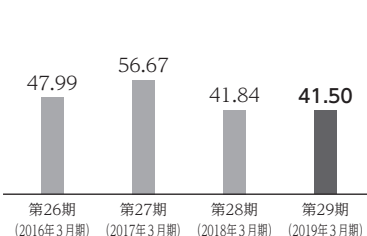
当期純利益 (単位：百万円)



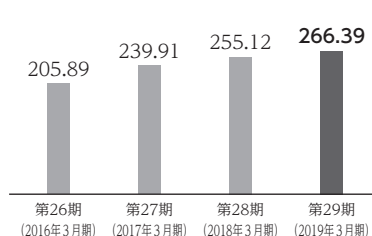
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区 分	第26期 (2016年3月期)	第27期 (2017年3月期)	第28期 (2018年3月期)	第29期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高 (千円)	2,528,723	2,823,799	2,821,410	3,032,059
経常利益 (千円)	664,445	821,219	597,120	596,496
当期純利益 (千円)	460,010	547,798	404,990	401,710
1株当たり当期純利益 (円)	47.99	56.67	41.84	41.50
総資産 (千円)	2,287,377	2,794,429	2,821,952	2,965,172
純資産 (千円)	1,989,472	2,322,029	2,469,218	2,582,564
1株当たり純資産 (円)	205.89	239.91	255.12	266.39

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本データビジョン株式会社	187,050千円	100.0%	採用支援事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

<事業推進上の課題>

①新規の求人メディアサービスの展開

当社グループは、新しい求人メディアを企画・開発し、求職者と求人企業の双方から評価していただくことにより成長を実現してまいりました。今後もこの成長を実現して行くためにも当社グループが新しく発信するメディアサービスが評価され、より多くの求職者並びに求人企業に使っていただくために魅力あるメディアを創造していくことが課題であると認識しております。

このため当社グループは様々な働き方を推奨し、求職者と求人企業の双方に利用いただける新規のメディアサービス、さらに多くの職種・業種にわたって存在する求職者と求人企業双方のニーズを発見して顕在化させる新規の求人メディアサービスの企画・開発を行い、社会に向けて発信してまいります。

②製造系求人メディアでのシェア獲得

当社の主要メディアである「工場WORKS」は、求人企業から支持をいただき毎年掲載社数を増加させております。「工場WORKS」のメディア価値の向上に取り組み、製造企業からの求人掲載件数で確固たるシェアを獲得してまいります。

③Webマーケティングの強化

メディア&ソリューション事業においては、当社の運営する求人メディアの認知度を高めて、求人情報を社会に発信して、求職者からの多数の応募を効率良く獲得することが課題であると認識しております。

Web上での認知度向上のために、SEM対策（検索エンジンマーケティング）、SEO対策（検索エンジン最適化）だけでなく、コンテンツの拡充や、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）との連携などのWebマーケティングの多様化、複線化を実現してまいります。さらに、利便性の向上のために、スマートフォンユーザーに対してユーザーインターフェースの改善を図り、よりシンプルに求めている情報を取得できるように改善してまいります。

④人材紹介事業における収益の改善

人材紹介事業においては、収益を伸長していくために、コンサルタント数の増強による量的な対応だけでは限界があると認識しており、コンサルタントの教育に加えて業務の仕組化による分業体制やKPIマネジメントによる管理等の導入により、コンサルタント個々の能力のみに依存しない生産性の向上に継続して取り組んでまいります。

⑤採用支援事業の役務提供業務の季節偏重への対応

採用支援事業においては、新卒採用支援サービスの役務提供機会に季節偏重があります。企業の新卒採用活動が集中する時期に業務が集中する傾向があり、これに対応するための経営資源の確保が引き続き課題であると認識しております。

こうした課題に対処していくために、HR-TechnologyやRPA（Robotic Process Automation）を活用した業務のIT化、自動化による経費節減に取り組んでまいります。

⑥新卒採用市場の実質的な早期化及び短縮化への対応

採用支援事業においては、新卒採用市場の実質的な早期化及び短縮化が進み、これに伴う従来型のアウトソーシングによる売上高の更なる減少が懸念されます。これに対応するためにTAS（Talent Acquisition System）及びHR-Technologyの融合によるTAIS（Talent Acquisition Intelligence Service）の活用及び顧客への啓蒙により、顧客へのサービス提供を量から質へ転換を図り、HR-Technologyサービスの伸長に取り組んでまいります。また、当該事業におけるRPAのセットアップに係るイニシャル部分とアウトソーシングサービスに係るランニング部分とを、契約形態の整備により役務提供完了並びに債権債務確定の区分の明確化を進めてまいります。

<組織運営上の課題>

①人材の採用と育成

当社グループは、継続的に成長するために、優秀な人材の採用と育成が重要であると考えております。特に、雇用機会の創出のための新規サービスの開発及び育成に取り組める人材の増員が重要な課題であると認識しており、当該人材の採用と育成に注力してまいります。

②ミドルマネジメント層の強化

当社グループは、継続的に成長するために、優秀な人材の採用と育成が重要であると認識しております。新規サービスの開発にあたる人材など、積極的な採用活動を展開しており、採用した人材を育成するミドルマネジメント層の役割がますます重要となってまいりました。ミドルマネジメント層向けの研修制度や人事評価制度の充実等、ミドルマネジメント層の強化に向けた各種施策を進めてまいります。

③情報管理体制の強化

当社グループは、メディア&ソリューション事業、人材紹介事業及び採用支援事業を行っており、多数の求職者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）の個人情報を持しているため、情報管理が最重要課題であると認識しております。当社グループにおいては、2001年より、プライバシーマークを取得し、その制度に適合した個人情報保護マネジメントシステムを構築し、運用しております。

今後も、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等を実施し、ISO27001 (International Organization for Standardization) によるISMS (Information Security Management System) の取得を並行して目指し、情報管理体制の維持及び強化を図ってまいります。

<財務上の課題>

財政状態の適宜強化

当社グループは、事業推進上の課題や組織運営上の課題への対処に加えて、成長のためのM&A (Merger and Acquisition) についても機会があれば取り組んでまいります。これらの様々な投資を支える財政状態の強化が重要であると認識しており、今後も、適宜に財政状態の強化を図ってまいります。

(5) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 連結会社の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
メディア&ソリューション事業	82 (7) 名	13名増 (1名増)
人材紹介事業	72 (1)	1名増 (1名増)
採用支援事業	61 (38)	15名減 (6名減)
報告セグメント計	215 (46)	1名減 (4名減)
全社 (共通)	22 (2)	増減なし (2名増)
合計	237 (48)	1名減 (2名減)

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含む。) は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 提出会社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
176 (10) 名	14名増 (4名増)	33.1歳	3.4年

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含む。) は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 19,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,800,000株 |
| ③ 株主数 | 2,915名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社アミューズキャピタル	2,921,800 株	30.14%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口)	907,400	9.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	890,600	9.19
株式会社アミューズキャピタル インベストメント	750,000	7.74
株式会社 A . C 企 画	500,000	5.16
中 山 晴 喜	400,000	4.13
有 馬 誠	200,000	2.06
中 村 俊 一	100,000	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口 5)	81,100	0.84
河 村 直 人	80,000	0.83

(注) 1. 当社は、自己株式を105,191株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

ストック・オプションの行使に伴い発行株式の総数は16,000株増加し9,800,000株になっております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	西 本 甲 介	経 営 管 理 本 部 長 い ち ご 株 式 会 社 社 外 取 締 役 株 式 会 社 ミ ス ミ グ ル ー プ 本 社 社 外 取 締 役
取 締 役 副 社 長	鳴 澤 淳	メ ディ ア & ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 部 管 掌
取 締 役	太 田 和 人	日 本 デ ー タ ビ ジ ョ ン 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役	中 村 俊 一	株 式 会 社 ア ミ ュ ー ズ キ ャ ピ タ ル 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役	清 水 新	シ ー オ ス 株 式 会 社 代 表 取 締 役 C O O 株 式 会 社 ト ラ ス ト ・ テ ッ ク 社 外 取 締 役
常 勤 監 査 役	丸 田 善 崇	日 本 デ ー タ ビ ジ ョ ン 株 式 会 社 監 査 役
監 査 役	的 場 正 道	
監 査 役	高 倉 潔	株 式 会 社 ア ミ ュ ー ズ キ ャ ピ タ ル 取 締 役 株 式 会 社 ト ラ ス ト ・ テ ッ ク 監 査 役

- (注) 1. 取締役 清水 新氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 的場 正道氏、高倉 潔氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 丸田 善崇氏は、長年にわたり、経理・財務業務に携わってきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 的場 正道氏、高倉 潔氏は、大手銀行における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 清水 新氏及び監査役 的場 正道氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役 河村 直人氏は、2018年6月20日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万又は法令が規定する額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が認められない場合に限られます。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1)	45,002千円 (8,335)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	12,600 (6,000)
合 計 (うち社外役員)	9 (3)	57,602 (14,335)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年6月25日開催の第24回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とし、監査役の報酬限度額は、年額60,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記の取締役の支給人員には、2018年6月20日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

二. 取締役及び監査役の報酬等

役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が各取締役の職務と責任及び実績並びに経営環境等を勘案して決定することとしております。また各監査役の報酬額は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、会社の業績に影響を受けない定額報酬としており、監査役の協議により決定します。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 清水 新氏は、シーオス株式会社の代表取締役COO及び株式会社トラスト・テックの社外取締役であります。両社と当社の間には特別な関係はありません。

社外監査役 高倉 潔氏は、株式会社アミューズキャピタルの取締役及び株式会社トラスト・テックの監査役であります。両社と当社の間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 清水 新 【 独立役員 】	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 的場 正道 【 独立役員 】	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、また監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、グローバル経営の視点から経営全般にわたり意見を述べるなど様々な発言を行いました。
監査役 高 倉 潔	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、また監査役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、社外監査役の視点から監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ハ. 社外役員の意見により変更された事業方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当は株主各位への利益の還元を重視しつつ、将来における企業成長などを総合的に勘案して決定しております。これらの方針に基づき、当期配当は2019年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき30円とさせていただきます。

その結果、当事業年度の配当性向は85.5%となりました。

なお、当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,665,416	流動負債	496,439
現金及び預金	2,066,182	買掛金	153,782
売掛金	476,844	未払金	132,993
その他	123,892	未払法人税等	114,254
貸倒引当金	△ 1,502	解約調整引当金	6,445
固定資産	589,044	その他	88,963
有形固定資産	37,440	固定負債	5,594
建物	31,875	退職給付に係る負債	5,594
工具、器具及び備品	5,564	負債合計	502,033
無形固定資産	201,094	(純資産の部)	
ソフトウェア	199,638	株主資本	2,752,426
その他	1,455	資本金	172,198
投資その他の資産	350,509	資本剰余金	584,511
投資有価証券	100,014	利益剰余金	2,002,826
繰延税金資産	40,621	自己株式	△7,110
保険積立金	100,002	純資産合計	2,752,426
その他	109,936		
貸倒引当金	△64		
資産合計	3,254,460	負債純資産合計	3,254,460

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,969,607
売上原価	1,202,853
売上総利益	2,766,753
販売費及び一般管理費	2,239,855
営業利益	526,898
営業外収益	
受取利息	88
物品売却益	89
助成金収入	5,985
未払配当金除斥益	156
その他	240
営業外費用	
支払補償費	212
経常利益	533,246
特別損失	
固定資産売却損	22
固定資産除却損	6,066
減損損失	1,548
税金等調整前当期純利益	525,608
法人税、住民税及び事業税	186,494
法人税等調整額	△510
当期純利益	339,624
親会社株主に帰属する当期純利益	339,624

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,373,484	流動負債	382,607
現金及び預金	1,960,203	買掛金	66,177
売掛金	292,889	未払金	121,211
前払費用	35,120	未払費用	19,307
短期貸付金	60,000	未払法人税等	114,630
未収入金	25,872	未払消費税等	25,782
その他	901	前受金	12,713
貸倒引当金	△1,502	預り金	16,339
固定資産	591,687	解約調整引当金	6,445
有形固定資産	22,629	負債合計	382,607
建物	18,626	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	4,003	株主資本	2,582,564
無形固定資産	97,272	資本金	172,198
商標権	60	資本剰余金	576,699
ソフトウェア	96,188	資本準備金	145,569
その他	1,023	その他資本剰余金	431,130
投資その他の資産	471,785	利益剰余金	1,840,777
投資有価証券	100,014	利益準備金	7,500
関係会社株式	254,798	その他利益剰余金	1,833,277
破産更生債権	64	別途積立金	7,000
繰延税金資産	28,354	繰越利益剰余金	1,826,277
敷金及び保証金	78,260	自己株式	△7,110
その他	10,356	純資産合計	2,582,564
貸倒引当金	△64		
資産合計	2,965,172	負債純資産合計	2,965,172

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,032,059
売上原価	664,378
売上総利益	2,367,681
販売費及び一般管理費	1,843,220
営業利益	524,461
営業外収益	
受取利息	133
関係会社手数料	70,862
その他	1,251
営業外費用	
支払補償費	212
経常利益	596,496
特別損失	
固定資産売却損	22
固定資産除却損	5,526
減損損失	1,548
税引前当期純利益	589,399
法人税、住民税及び事業税	185,507
法人税等調整額	2,180
当期純利益	401,710

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月28日

株式会社インターワークス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神宮厚彦 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 上野陽一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インターワークスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月28日

株式会社インターワークス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神宮厚彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上野陽一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インターワークスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月28日

株式会社インターワークス 監査役会

常勤監査役 丸 田 善 崇 ㊟

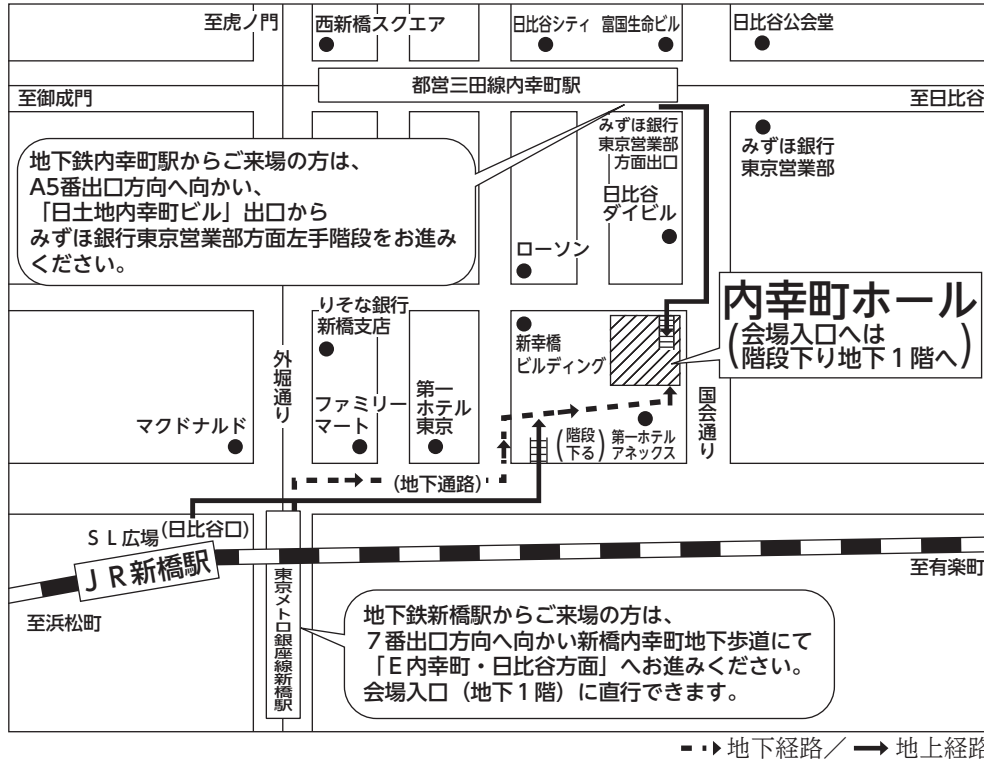
社外監査役 的 場 正 道 ㊟

社外監査役 高 倉 潔 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区内幸町一丁目5-1
千代田区立 内幸町ホール



交通のご案内

- | | |
|-----|----------------------------------------------------|
| J R | 新橋駅 (日比谷口) より徒歩5分 広場より階段下りる |
| 地下鉄 | 都営三田線 内幸町駅 日土地内幸町ビル・みずほ銀行東京営業部方面出口より徒歩5分 |
| | 東京メトロ銀座線 新橋駅 7番出口に向かい新橋内幸町地下歩道 (E内幸町・日比谷方面) 経由徒歩5分 |
| | 都営浅草線 |

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席の株主様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。